

## 職員の1日の流れとポイント

新型コロナウイルス感染症の感染対策を **Point** としてまとめています。

新型コロナウイルス感染症に関連した感染対策動画はこちら



## Time Table



## 出勤

- ① 通勤と職場の服は分けましょう
- ② 通勤するときは、咳エチケットに準じ、必要に応じてマスクをつけ、他の人と距離をとりましょう
- ③ 職場に着いたら、はじめに手指衛生（手洗いまたは手指消毒）をしましょう

## Point

- 通勤するときはマスクをつけて、他の人と距離をとりましょう
- つり革や手すりを触ったら自分の顔を触らないようにしましょう



## 利用者宅到着

- ① 上着等、ケアに不要なものはできるだけ持ち込みず、玄関に置くようにします
- ② インターフォンや玄関ドア、エレベーターのボタンなど、ウイルスなどが付着している可能性が高い場所を触ることに注意を払います
- ③ 利用者にあいさつをする前に、手指衛生をします
- ④ 利用者宅によっては、蛇口の形状が捻るタイプの場合もあるため、ペーパータオルなどをかぶせて栓を締めるのも有効です

## Point

- 訪問した時に、家族が対応してくれることなどもあり得るため、マスクを着用して訪問しましょう
- 手洗いのタオルは利用者1名あたり1枚、もしくはペーパータオルを持参するようにしましょう



▲帰宅のときも同様に行います



## あいさつ・ケアの準備

- ① 利用者のケアを行う前には、都度必ず手指衛生を行います。手指に肉眼で確認できる汚れがなければ、アルコール消毒でも問題ありません
- ② 感染源となるものに触れる場合には、手袋等個人用感染防護具を着用しましょう
- ③ 汚染された個人用感染防護具を着用したまま、他の利用者のケアに入るには、他人へ病原体を媒介する原因となる可能性があるのでやめましょう
- ④ 行うケアや感染経路に応じて、必要な個人用感染防護具を判断します



## Point

- ケアの前には体温測定、利用者の健康状態の確認をします
- 発熱者に対応する場合は、保健所とよく相談した上で、ケアマネジャー等と連携し、感染対策を徹底させてサービスを提供します
- 発熱者へのケアの際には、必ず個人用感染防護具を着用します



### 職員の1日の流れとポイント

新型コロナウイルス感染症の感染対策を **Point** としてまとめています。

#### Time Table



#### 部屋の換気

##### Point

- 換気は複数の窓等を開けて定期的に行うようにします



#### 食事介助

- ① 食事の前は必ず手指衛生をします
- ② 介助は1名ずつ、ななめ後ろから飲み込みの様子を観察しながら行います
- ③ むせやすい方の場合、あらかじめフェイスタオルを用意し、むせた場合に口をそっと覆います
- ④ 介護職員は上体を後ろに引くか、唾液などが飛ばない方向に体を反らすなどし、浴びないようにします
- ⑤ 他の利用者の介助が必要になった際には、あらかじめ手袋を2重に用意し、1枚はずして対応する、または他の介護職員に介助を依頼します

##### Point

- 咳をする方のケアの際には、目に見えない飛沫（唾液など）が飛んでくるため、マスク、エプロンの着用に加え、フェイスガードやゴーグルを装着することも有効です
- 濃厚接触者のケアの際には、使い捨て手袋、サージカルマスクを着用。咳込み等があり、飛沫感染のリスクが高い状況では、必要に応じてフェイスシールドやゴーグル、長袖ガウン等を着用します



#### 口腔ケア

- ① うがい時はむせないように注意します
- ② 顔や口の周りをふき取ったティッシュなどは、唾液などが付着しているため、手袋を装着したまま処理します

##### Point

- 食事介助と同様に、咳をする方のケアの場合には、フェイスガードやゴーグル等を装着することが考慮されます。
- 濃厚接触者の対応も同様となります



#### 清拭・入浴介助

- ① 入浴前に利用者の体調をチェックします。体調不良なら清拭に変更することを検討します
- ② 正常でない皮膚などから浸出液が出ている場合など、入浴介助に際し体液に触れる可能性がある場合には、標準予防策に準じてマスク、エプロンを着用します

##### Point

- 濃厚接触者の方については、原則として清拭で対応しましょう
- 清拭で使用したタオル等は、手袋とマスクを着用し、一般の家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾燥させます



### 職員の1日の流れとポイント

新型コロナウイルス感染症の感染対策を **Point** としてまとめています。

#### Time Table



#### 排泄介助

- ① おむつ交換、ズボン等の着脱介助、ポータブルトイレの排泄物の処理時には、排泄物に直接触れなくとも必ず使い捨て手袋とエプロン（またはガウン）を着用して行いましょう
- ② 手袋は1ケアごとに取り替えるとともに、手袋を外した際には手指衛生を実施します
- ③ 粪口感染のおそれがある場合には、専用のトイレ（ポータブルトイレなど）を設けます



#### Point

- 濃厚接触者の方のおむつ交換の際は、排泄物に直接触れない場合であっても、手袋に加え、サージカルマスク、長袖ガウンを着用します
- ポータブルトイレを利用する場合の介助も同様となります



#### 環境整備

- ① 環境整備前後の換気と手洗いを徹底するようにしましょう
- ② 接触感染が疑われる感染症の流行時には、手すりや物品など、頻回に触れる場所を消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム液などで、定期的に拭きます
- ③ 次亜塩素酸ナトリウム液を含む消毒薬の噴霧については、吸引すると有害であり、効果が不確実であることから行わないよう注意しましょう

#### Point

- 濃厚接触者の部屋の清掃を行う場合は、手袋を着用し、次亜塩素酸ナトリウム液で清拭後、水で濡らしたタオルやクロス等で湿式清掃し乾燥、または、消毒用エタノールで清拭します
- トイレのドアノブや取手等は、消毒用エタノールで清拭、または、次亜塩素酸ナトリウム液（0.05%）で清拭後、水拭きし、乾燥させます

#### 記録・退室



- ① ケアの後には手指衛生を行います
- ② 記録を行い、利用者宅を出る前にも手指衛生を心がけましょう

#### Point

- 手指衛生をしてから、バッグの中から物を取り出します
- 物をしまう前にはアルコールが含まれているシートや台所洗剤を水で薄めたものできれいにしましょう
- 利用者宅の物を使う場合は、使用前後に手指衛生をし、記録は最後にまとめて行うようにしましょう



#### 事業所・休憩

- ① 事業所に戻ったら手指衛生をします

#### Point

- 2m以上の距離を取りましょう
- 換気は複数の窓等を開けて定期的に行いましょう
- おしゃべりを控えるようにしましょう



#### 帰宅

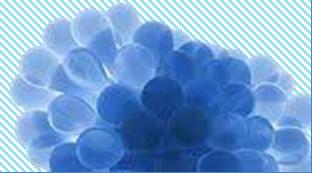
- ① 帰宅する前にはユニフォームなどから着替えます
- ② 着替えた後に、手指衛生を行い帰路につきます

#### Point

- 仕事が終わったら、3密を避けて楽しみましょう
- アルコールが入った場合は特に気をつけましょう



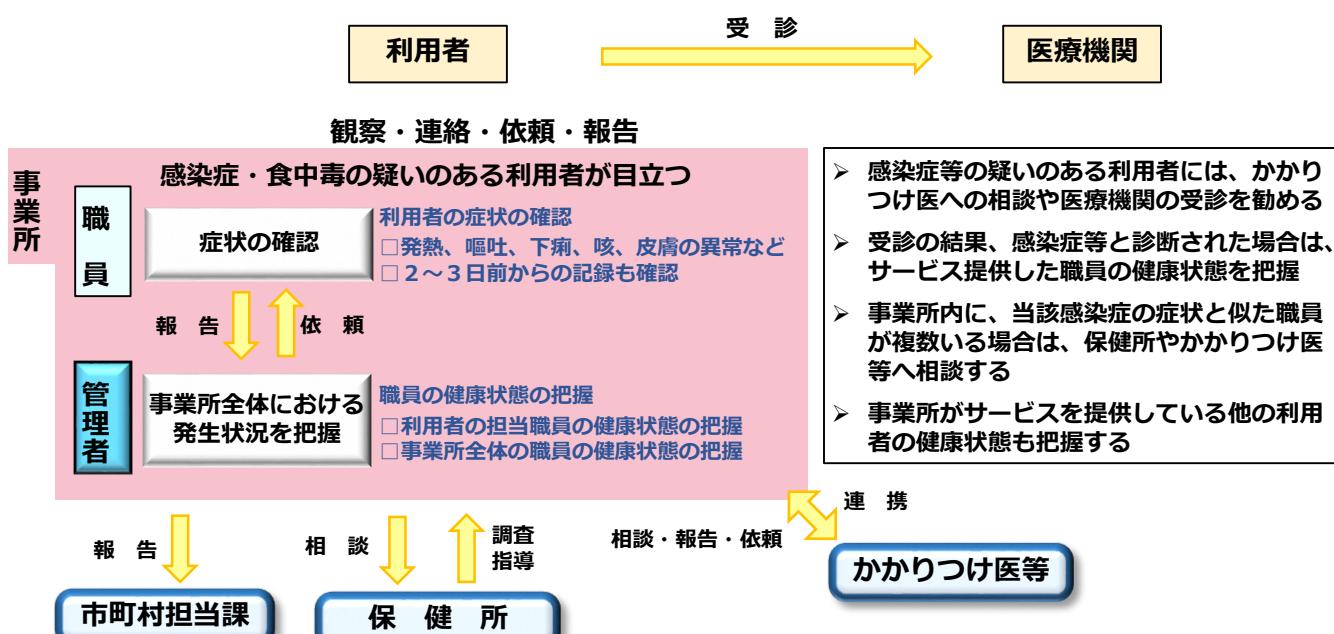
# 感染症発生時の対応



利用者の感染症や食中毒を疑ったときは、管理者、医師、看護職員に情報共有してください。

速やかに情報共有ができる対応できるよう、事前に体制を整えておくとともに、日頃から訓練をしておく必要があります。

## 感染症発生時の対応フロー（訪問系サービス）



新型コロナウイルス感染症の具体的な対応例は、次のページになります



# 新型コロナウイルス感染症の対応

## 感染防止の取組（日頃の対応）

### 職員

個人での感染対策	サービス実施の際の留意点
<p><b>感染症対策の再底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 咳エチケット・手洗い・アルコール消毒等の徹底</li> <li>● 出勤前の体温計測 →感染疑いの場合には出勤を行わない</li> <li>● 職場外での「3つの密」回避の徹底</li> </ul>	<p><b>ケア等実施の場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本的な事項</li> <li>● その他の留意事項</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供に先立ち、本人の体温を計測し、発熱が認められる場合には、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関への相談や受診を行うよう促す</li> <li>・居宅介護支援事業所等と連携し、感染防止策を徹底</li> <li>・基礎疾患有する者等は勤務上の配慮を行う</li> <li>・サービス提供前後における手洗い、マスクの着用、エプロンの着用、必要時の手袋の着用、咳エチケットを徹底。事業所内でもマスクを着用する等、感染機会を減らすための工夫の実施</li> <li>・発熱のある利用者については、担当職員を分けての対応や、最後に訪問する等の対応</li> </ul>

## 感染が疑われる症状が見つかった場合

<b>感染が疑われる者</b> ※管理者等が判断	<p><b>情報共有・報告等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>速やかに管理者等に報告し、事業所内で情報共有/指定権者、家族、主治医、居宅介護支援事業所等に報告</li> </ul>	<p><b>消毒・清掃等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居室及び利用した共用スペースの消毒・清掃</li> <li>保健所の指示対応</li> </ul>	<p><b>疫学調査への協力等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健所が行う調査への協力 →居宅介護支援事業所に報告</li> </ul>
	<p><b>職員の場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話相談</li> </ul>	<p><b>利用者の場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土日や夜間など、相談する医療機関を迷う場合には、受診・相談センターに電話相談</li> </ul>	

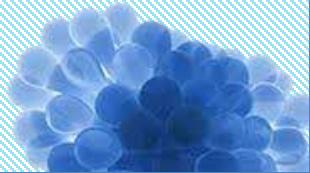
## 感染者が発生した場合

<b>感染者</b> ※医師が診断	<p><b>情報共有・報告等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>速やかに管理者等に報告し、事業所内で情報共有/指定権者、家族、主治医、居宅介護支援事業所等に報告</li> </ul>	<p><b>消毒・清掃等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居室及び利用した共用スペースの消毒・清掃</li> <li>保健所の指示対応</li> </ul>	<p><b>疫学調査への協力等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者のケア記録や面会者の情報提供</li> </ul>
	<p><b>職員の場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則入院（症状等によっては自治体の判断）</li> </ul>	<p><b>利用者の場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則入院（高齢者や基礎疾患有する者等以外の者は上記同様）※1</li> </ul>	
<b>濃厚接触者</b> ※保健所が判断	<p><b>職員の場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅待機を行い、保健所の指示に従い健康観察</li> <li>・濃厚接触者の長時間滞在した場所を換気・消毒・清掃</li> </ul>	<p><b>利用者の場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所等が、保健所と相談し、生活に必要なサービスを確保</li> <li>・その際、保健所とよく相談した上で、訪問介護等の必要性を再度検討（訪問介護を行う場合）</li> <li>・サービス開始時と終了時に、職員及び利用者とも手洗い又は手指消毒</li> <li>・ケア時には、職員は使い捨て手袋とサーナカルマスクを着用 ※2</li> <li>・利用者はマスク着用</li> <li>・訪問時間を可能な限り短く。訪問時には複数の窓等を開けて換気を徹底</li> </ul>	

※ 1：病床ひつ迫時については、やむを得ず自宅療養（宿泊療養）となる場合がある

※ 2：咳込みなどがあり、飛沫感染のリスクが高い状況では、必要に応じてゴーグルやフェイスシールド、長袖ガウン等を着用

# III | 抵抗力の向上



## 利用者の健康管理

感染そのものなくすこと、ゼロにすることは難しいですが、感染の拡大を防止するためには、早期発見や早期対応が何よりも大切です。

### 訪問時

本人もしくは家族への健康状態の確認  
栄養状態／食事摂取状況の確認  
定期的な体温脈拍血圧等の測定

### ケア時

反応や表情の日常との違い。身体の様子

### 随時

健康診断結果表、受診結果や既往歴等も確認



### 注意すべき症状

発熱

嘔吐・下痢等の消化器症状

発疹等の皮膚症状

咳・喀痰・咽頭痛等の呼吸器症状

いつもと様子が違う、ぐったりしている



看護職員や医師に相談・報告

看護職員や医師に相談・報告

感染症の可能性を考慮して感染対策  
(マスク/手袋/エプロン/手洗等)



## あなた自身の健康管理

介護職員は、日々の業務において、利用者と密接に接触する機会が多く、利用者間の病原体の媒介者となるおそれが高いことから、健康管理が重要となります。

**入職時** 感染症（麻しん、風しん、B型肝炎等）にかかったことがあるか、予防接種の状況、抗体価等について確認を推奨

**日常** 咳エチケットの徹底（咳・くしゃみ時は口や鼻をマスク・ティッシュ・ハンカチ・袖等でおさえる）  
感染症の流行状況に応じてマスクの着用  
家族等感染時の管理者等への相談/体温測定/必要に応じた一時的な配置換え等調整

**定期的** 健康診断の受診を推奨

**随時** ワクチンによる予防を推奨

### 症状があるときには

すぐに  
管理者等へ  
相談

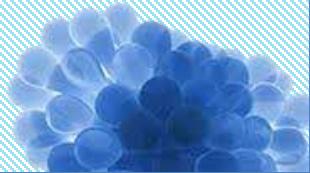
速やかな  
医療機関  
受診

休暇の取得



無理をしないことが利用者への感染拡大を防止します  
管理者による相談体制、環境整備も重要です  
あなた自身の健康を守ることにも繋がります

# こんなとき、どうする？



## どんな症状があつたら感染症を疑うべきでしょくか？

発熱や嘔吐・下痢などの消化器症状、咳・喀痰・咽頭痛などの呼吸器症状、発疹等の皮膚症状などがあるときは、感染症の可能性も考慮して対応する必要があります。



## 感染症が疑われる場合のケアはどうすればよいでしょうか？

感染症を疑う利用者がいる場合には、医師や看護職員に相談して、速やかに受診を勧奨しましょう。

職場の医師や看護職員がいない場合には、相談の流れについて決めておきましょう。

ケア時には、個室での対応、使い捨ての食器・エプロンの使用、手袋・マスク・フェイスシールド等の着用が望ましく、使用器具の適切な消毒、おむつやティッシュ等をビニール袋でしっかりと閉じて捨てるなど、処理等もポイントとなります。

新型コロナウイルス感染症が疑われる利用者は、原則自宅等での健康管理を行う必要があります。



## Q 認知症の方の対応はどうすればよいでしょうか？

認知症の方に感染対策を適切に行っていただくため、周囲のサポートが重要です。

感染流行時の利用者自らの手洗い習慣等の清潔行為は重要ですが、認知症等により、清潔観念の理解や清潔行為の実施が難しい場合は、職員がウェットティッシュ等でふき取るなど、柔軟に対応しましょう。

また、職員側の感染症対策も十分に行い、消毒薬等をそのままテーブルに置く等しておくことは、誤飲のリスクを未然に防止する観点からも注意が必要です。



## Q 介護施設・事業所内での職員間の感染を防ぐために、更衣室や出勤・帰宅時の取組はどのようにしていますか？

更衣室での3密を避けるため、入室者の人数制限や会話を控えるなどのルールを決めます。また、着用するユニフォームは、出勤・就業時に更衣室で着脱し、ユニフォーム通勤は行いません（家庭への病原体の持込を防ぐ効果もあります）。さらに、更衣室等の部屋の出入口には消毒薬を設置します。



## Q 同居のご家族にもご協力いただけますか？

ご家族にも、自身の健康管理はもとより、利用者本人の健康には十分に留意いただく必要があります。感染が拡大している時期には、自宅での手指衛生の励行、不要不急の外出や三つの密を避けるなど、一般的な感染防止対策に取り組んでいただけます。

また、ご家族の勤務先や学校など、身近に感染が疑われた際には、早めに介護サービス事務所や担当ケアマネジャーに連絡をもらいましょう。





---

令和 3 年 3 月